

第7次佐賀県保健医療計画（へき地医療）の中間見直しについて

令和3年9月6日
佐賀県健康福祉部医務課
医療企画担当

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について（国指針）」見直しの概要

- 指針本文（医療体制の構築に必要な事項）に、「医師確保計画との整合性の確保」「へき地医療拠点病院の主要3事業（巡回診療、医師派遣、代診医派遣）実績の確保」を新たに記載。
- 本文の見直し内容等を踏まえ、指標例を追加。

へき地の医療体制構築に係る指針（本文）の概要

目指すべき方向

- ・ 個々の役割とそれを満たす関係機関相互の連携により、へき地に暮らす住民に対する医療サービスを継続して実施
- ・ 医師確保計画とへき地に従事する医師の確保対策を連携させ、整合性をとること

各医療機能と連携

保健指導

- ・ 無医地区等において、保健指導を提供

へき地診療

- ・ 無医地区等において、24時間365日対応できる体制・高度専門医療に搬送する体制を整備

へき地診療の支援医療

- ・ 診療支援機能の向上を図る

行政機関等の支援

- ・ へき地等の歯科医療体制及びへき地等の医療機関に従事する医療スタッフへの支援など行政機関等が担うへき地医療の支援策を明示

数値目標

- ・ 達成可能なものだけを目標とするのではなく、真に医療圏の課題を解決するために必要な目標を設定
- ・ 「へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合」を指標とし、本指標の値を100%にすること
- ・ 「へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合」を指標とし、本指標の値を100%にすること

第8次に向けて（医療計画見直し検討会意見とりまとめ）

- ・ 医師確保計画とへき地医療計画の連携、地域枠医師の役割について、引き続き整理

新たに追加された指標への対応方針

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について（国指針）」見直しに伴い追加された指標

➤ 新たに指標例として以下の項目を追加。

【へき地医療拠点病院関係】

- ・へき地医療拠点病院の中で主要3事業（※1）の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合
- ・へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業（※2）の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合

	へき地診療		へき地支援医療		行政機関等の支援	
ストラクチャー		へき地診療所数・病床数		へき地医療拠点病院数		へき地医療支援機構の数
		へき地における歯科診療所数		へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定を受けた社会医療法人数		へき地医療支援機構の専任・併任担当官数
		過疎地域等特定診療所数				へき地医療に従事する地域枠医師数
		へき地診療所の医師数				
		へき地における医師以外の医療従事者数 (歯科医師、看護師、薬剤師等)				
					●	24時間体制を取っている訪問看護ステーション数、従事者数
プロセス	●	へき地における診療・巡回診療の実施日数	●	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数・日数・延べ受診患者数	●	往診を受けた患者数
	●	へき地における訪問診療（歯科を含む）・訪問看護の実施日数	●	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数・延べ派遣日数	●	協議会等におけるへき地の医療従事者（医師、歯科医師、看護師、薬剤師等）確保の検討回数
	●	へき地保健指導所の保健活動日数及び対象者数	●	へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣実施回数・延べ派遣日数		
			●	遠隔医療等ICTを活用した診療支援の実施状況		
			●	へき地医療拠点病院の中で主要3事業（※1）の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合		
			●	へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業（※2）の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合		
アウトカム						

※1 主要3事業：へき地医療拠点病院における①へき地への巡回診療、②へき地診療所等への医師派遣、③へき地診療所等への代診医派遣

※2 必須事業：へき地医療拠点病院の事業の内、いずれかは必須で実施すべきとされている以下の事業

- ・巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関すること。
- ・へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む）及び技術指導、援助に関すること。
- ・遠隔医療等の各種診療支援に関すること。

新たに追加された指標への対応方針（案）

へき地医療拠点病院関係

- 現在、佐賀県においてはへき地医療拠点病院の指定を行っていない



- 国の指針に追加された指標については、へき地医療拠点病院の指定をしていないため、追加しない

○唐津赤十字病院の指定について

- 医療計画本文中に課題として、「今後は、離島医療の後方支援をしている唐津赤十字病院の指定について関係機関と検討する必要があります。」と記載している
- 唐津赤十字病院においては、自治医科大学卒業医師の離島前研修や、地域救命救急センターとして離島救急の受入など、様々な形で離島医療の後方支援を行っている
- 一方、現在の離島医療は自治医科大学卒業医師の派遣により一次医療を確保していることから、唐津赤十字病院に対し、へき地医療拠点病院の主要事業「巡回診療・医師派遣・代診医派遣（遠隔診療）」まで求める必要性がなく、指定の検討は行っていない

○へき地医療拠点病院指定の方針

- 県では、継続的かつ安定的な一次医療の提供体制を確保するため、一次医療の提供が困難になる可能性が高い地域の診療体制を支援する仕組みの構築に向けた企画調整を行う「身近な医療支援チーム」を設置した
- 今年度は、旧肥前町の一次医療の確保が必要という唐津市の意向と県の認識が一致したことから、協定を締結し、市と連携しながら、一次医療提供体制の構築を検討しているところ
- まずは、肥前町のケースをモデルとし、必要な箇所に展開していくことで県内の一次医療を確保する方針であるため、この過程において、医師派遣病院などをへき地医療拠点病院として指定する必要性が生じた時には、改めて検討を行う

医師確保計画との整合性の確保

医師確保計画との整合性の確保の方針

第7次佐賀県保健医療計画（へき地）

（課題）

・へき地においては、プライマリケア診療を提供できる医師の確保が求められる

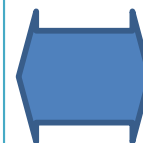
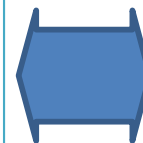
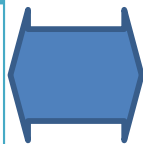
（施策）

・自治医科大学卒業医師の派遣などにより、地域住民のプライマリケアを確保

（行政機関等による支援（県の役割））

・医育機関（佐賀大学医学部）との連携による人材育成

など



第7次佐賀県保健医療計画（医師確保計画）

（育成が必要な医師像（診療科間偏在是正））

・総合診療能力を有する医師・総合診療能力のある専門医の育成

（施策）

・自治医科大学卒業医師の離島・へき地診療所等での勤務とキャリア形成の両立が可能となる取組を継続

（施策）

・キャリア形成プログラムが、魅力ある卒前・卒後一貫した育成プログラムとなるよう、佐賀大学と協議

など



➤ 両計画で認識している課題、施策の方向性は既に整合性が保てているため、医療計画の中間見直しは行わない

第8次医療計画の策定に向けて

「第8次佐賀県保健医療計画」に向けた市町へのお願い

○佐賀県におけるへき地医療の現状

- 現在、佐賀県に無医地区（※1）はなく、無医地区に準じる地区（※2）が1か所（唐津市向島）、無歯科医地区が2か所（唐津市松島、向島）（R1無医地区調査）である。

○へき地医療をめぐる課題

- 今後、開業医の高齢化に伴う、特に旧郡部（中山間地等）の診療所の廃止や、人口減少に伴う定期交通機関の変化に起因し、新たに無医地区又は準無医地区となる地域が生じる可能性が高い。
- 無医地区調査は5年に1度の隔年調査（次回は令和6年度）であり、当該調査の度に現状を把握しては、対応施策が後手に回る可能性がある。
- そのため、各市町においては、住民の生活の様態や交通状況を勘案し、将来的に無医地区なるリスクのある地域があれば、その課題を「第8次佐賀県保健医療計画（へき地医療）」の策定（令和5年度）に向けた調査・分析として整理していただき、必要があれば、医療計画への位置付けを地域医療構想調整会議（分科会）等の協議の場において議論することとしたい。

※1 「無医地区・無歯科医地区」

医療機関（歯科医療機関）のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関（歯科医療機関）を利用することができない（定期交通機関がない又は1日3往復以下、医療機関まで行くために必要な時間が1時間超など）地区をいう。

※2 「無医地区に準じる地区（準無医地区）・無歯科医地区に準じる地区（準無歯科医地区）」

無医地区（無歯科医地区）には該当しないが、無医地区（無歯科医地区）に準じた（歯科）医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議できる地区をいう。

【参考】「第7次佐賀県保健医療計画」の数値目標（効果指標）の進捗状況

- 策定時に「効果指標」として、目標値を設定した指標については、概ね目標達成に向け、順調に進捗。
- 「佐賀県診療情報地域連携システム加入へき地診療所数」及び「へき地診療所の佐賀県診療情報地域連携システムアクセス数」は、目標達成に遅れがみられる。

			計画策定時	現状	目標
個別 施策	へき地診 療	へき地医療に係る医学生夏期実習参加者数 (県調査)	25人 (2017年)	0人 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	28人 (毎年度)
		自治医科大学医学部合格者数 (県調査)	2人 (2017年)	2人 (2020年度入学実績)	2人 (毎年度)
	へき地診 療の支援 医療	佐賀県診療情報地域連携システム加入へき地診療所数 (県調査)	6 (2017年)	6 (2020年)	7 (2023年)
アウ トカ ム	へき地診 療	へき地診療所医師数 (へき地医療現況調査)	9人 (2017年)	9人 (2020年4月1日現在)	現状維持 (2023年)
		へき地診療所診療実施日数 (へき地医療現況調査)	【診療】週あたり 離島部4日 山間部6日 【巡回診療】週あたり 離島部0.5日 (2017年)	【診療】週あたり 離島部5日 山間部6日 【巡回診療】週あたり 離島部0.5日 (2020年4月1日現在)	現状維持 (2023年)
	へき地診 療の支援 医療	へき地診療所の佐賀県診療情報地域連携システムアクセス数 (県調査)	118回 (2016年)	35回 (2019年)	252回 (2023年)
		へき地診療所の数 (県調査)	9 (2017年)	9 (2020年)	現状維持 (2023年)

【参考】第7次佐賀県保健医療計画（へき地医療）の指標

